

A 6 国基準相当型通所サービス [従前相当サービス]

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	1111	通所型従前相当サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1,798単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型従前相当サービス11・日割		日割の場合	59単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型従前相当サービス12		要支援2	3,621単位	3,621	1月につき		
A6	1122	通所型従前相当サービス12・日割		日割の場合	119単位	119	1日につき		
A6	1113	通所型従前相当サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき		
A6	1123	通所型従前相当サービス22		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447	1回につき		
A6	C211	通所型従前相当高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型従前相当高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型従前相当高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型従前相当高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型従前相当高齢者虐待防止未実施減算13	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算	-4	1回につき		
A6	C216	通所型従前相当高齢者虐待防止未実施減算13日割		要支援2	4単位減算	-4			
A6	D211	通所型従前相当業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型従前相当業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型従前相当業務継続計画未策定減算12		要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型従前相当業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型従前相当業務継続計画未策定減算13		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型従前相当業務継続計画未策定減算13日割			要支援2	4単位減算	-4		
A6	8110	通所型従前相当サービス中山間地域等提供加算	所定単位数の5%加算				1月につき		
A6	8111	通所型従前相当サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の5%加算				1日につき		
A6	8112	通所型従前相当サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の5%加算				1回につき		
A6	6105	通所型従前相当サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(従前相当)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型従前相当サービス同一建物減算2			要支援2	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型従前相当サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき		
A6	5612	通所型従前相当送迎減算	事務所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型従前相当生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型従前相当サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116	通所型従前相当サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003	通所型従前相当サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004	通所型従前相当サービス口腔機能向上加算1	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)			150単位加算		150
A6	5011	通所型従前相当サービス口腔機能向上加算2		(2)口腔機能向上加算(II)			160単位加算		160
A6	6310	通所型従前相当一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6	6011	通所型従前相当サービス提供体制加算I1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	要支援1	88単位加算	88		
A6	6012	通所型従前相当サービス提供体制加算I2			要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型従前相当サービス提供体制加算II1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	要支援1	72単位加算	72		
A6	6108	通所型従前相当サービス提供体制加算II2			要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型従前相当サービス提供体制加算III1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	要支援1	24単位加算	24		
A6	6104	通所型従前相当サービス提供体制加算III2			要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型従前相当サービス生活機能向上連携加算I	ヌ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)			100単位加算	100	
A6	4002	通所型従前相当サービス生活機能向上連携加算II1		生活機能向上連携加算(II)			200単位加算	200	
A6	6200	通所型従前相当サービス栄養スクリーニング加算I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)			20単位加算	20	
A6	6201	通所型従前相当サービス栄養スクリーニング加算II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)			5単位加算	5	
A6	6311	通所型従前相当サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型従前相当サービス処遇改善加算I11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の111/1000加算			1月につき	
A6	6183	通所型従前相当サービス処遇改善加算I21			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の120/1000加算				
A6	6110	通所型従前相当サービス処遇改善加算II11			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の109/1000加算				
A6	6184	通所型従前相当サービス処遇改善加算II21			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の118/1000加算				
A6	6111	通所型従前相当サービス処遇改善加算III1			(5)介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の99/1000加算				
A6	6380	通所型従前相当サービス処遇改善加算IV1		(6)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の83/1000加算					
A6	6185	通所型従前相当サービス処遇改善加算I12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の117/1000加算			1月につき	
A6	6186	通所型従前相当サービス処遇改善加算I22			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の127/1000加算				
A6	6187	通所型従前相当サービス処遇改善加算II12			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の115/1000加算				
A6	6188	通所型従前相当サービス処遇改善加算II22			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の125/1000加算				
A6	6189	通所型従前相当サービス処遇改善加算III2	(5)介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の105/1000加算						
A6	6190	通所型従前相当サービス処遇改善加算IV2	(6)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の89/1000加算						

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	日割の場合	1,798単位 59単位			
A6	8001	通所型従前相当サービス11・定超					イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	日割の場合
A6	8002	通所型従前相当サービス11・日割・定超	3,621単位	2,535	1月につき				
A6	8011	通所型従前相当サービス12・定超	要支援2	日割の場合	119単位	83		1日につき	
A6	8012	通所型従前相当サービス12・日割・定超			436単位	305		1回につき	
A6	8003	通所型従前相当サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		305	1回につき		
A6	8013	通所型従前相当サービス22・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで				313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	日割の場合	1,798単位 59単位			
A6	9001	通所型従前相当サービス11・人欠					イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	日割の場合
A6	9002	通所型従前相当サービス11・日割・人欠	3,621単位	2,535	1月につき				
A6	9011	通所型従前相当サービス12・人欠	要支援2	日割の場合	119単位	83		1日につき	
A6	9012	通所型従前相当サービス12・日割・人欠			436単位	305		1回につき	
A6	9003	通所型従前相当サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		305	1回につき		
A6	9013	通所型従前相当サービス22・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで				313	

R8.6より新しくできたコード

名称・項目・単位数を変更した部分